

NSホールディングスの軽EV「返品サービス」の仕組み

NSホールディングスでは、返品条件を全て満たしている軽EVの場合は、「返品サービス」が利用可能です。返品の理由はどんなものでも構いません。返品の条件や流れについてご紹介いたします。

Q 本当に返品ができるのですか？

A NSホールディングスでは軽EVを新車納車後100日以内にご連絡をいただき、下記の返品条件を全て満たしている場合は、返品^(※)をすることができます。「思っていたクルマではなかった」「色が気に入らない」など、どんな理由でも構いません。



購入時に取り付けたオプション品や保証プラン・諸経費を除いた 車両本体価格の**100%[※]**での買取

※車両本体価格が値引されている場合は車両本体価格は値引後の価格となります。

※購入時に取り付けたオプション品や保証プラン・諸費用等を除いた車両本体価格の100%での買い取りとなります。

※車両本体価格が値引されている場合は車両本体価格は値引後の価格となります。

※下記の返品条件を満たす場合に適用されます

※ご購入時にローンご利用の場合、ローンの解約事務手数料5,000円(税込)が発生いたします。

Q どのような手順で返品するのですか？

A ①ご購入いただいた店舗までご連絡ください。(ご来店予約をお願いします)
②対象車両のチェック返品条件のご確認を店舗にて行いますので、現車を運転のうえご来店ください。
③返品・返金のお手続きへ

Q どんなクルマの状態でも返品できるのですか？

A NSホールディングスの返品サービスを利用いただけるのは、以下の条件を全て満たしている軽EVのみとなります。予めご承知くださいますようお願い申し上げます。

- 【走行距離】 納車時からの増加が3,000キロ以内。
- 【キズ・ヘコミ】 5cm四方以上のキズ・ヘコミがない。
- 【事故(修復歴)】 納車後に事故を起こしていない。
- 【付属品等】 納車時に付いていた機能・機器が付いている。
- 【使用方法】 通常の使用以外(レース・ラリー等)の用途で使用していない。
- 【車検証】 納車時の名義人と同じである。ご契約者にお車の処分権限がある。登録が抹消されていない。
- 【税金等の未納】 自動車税、自賠償保険料、駐車違反放置違反金等、お車に関する債務が残っていない。
- 【差押等】 お車に抵当権、譲渡担保その他第三者の権利が付されていない。
(購入時にオートローンを利用した場合で、信販会社等の権利を除く)
- 【ご契約者様】 契約名義を問わず、自動車売買、自動車整備の事業者として契約を締結していない。
NSホールディングスへの背信行為や不正行為、社会的信用を損なう行為を実行しまたは計画していない。
- 【その他】 上記の他、納車時と比較して、お車の価値が大きく下落する状態となっている場合は、返品をお受けできない場合があります。
例:改造(痕跡を含む) / 修復歴 / 接合車 / フロア交換 / 冠水・電害等の災害車 / 粗悪車 / メーター改ざん・交換 / 車台番号の変更 / 「道路運送車両の保安基準」等の関係法令に適合しないもの。

【注意事項】

原則として下取り車両の買取契約は解除されず、返還されませんので予めご了承ください。
返品時のお車の引き渡しの際、車両陸送が発生した場合には、お客様に陸送実費をご負担いただきます。
納車後に取り付けた物品代・工賃や納車後に納税された税金・車検代・重量税・自賠償保険料などは返金対象にはなりません。
任意保険につきましては別途お客様にて解約のお手続きが必要になります。
2022年5月19日以降のご契約様に適用されます。

【減免事項】

買取保証期間中においても、以下事項に該当する場合は相当額を減額させていただきます。
①納車時から傷やヘコミが増えている場合や事故損傷などで修理が必要な場合。
②納車時に付いていた装備品が揃っていない場合、もしくは交換されている場合。
③納車後に改造や架装がなされている場合。
④ご購入時にローンご利用の場合、ローンの解約事務手数料5,000円(税込)が発生いたします。

【対象店舗】

ご成約いただいた、新潟日産・日産サテオ新潟の店舗のみ